八戸市立各小・中学校 児童・生徒、保護者　各位

令和４年１２月

八戸市における中学生の地域スポーツ・文化活動の在り方について

八戸市教育委員会
八戸市まちづくり文化スポーツ部

当市では現在、**休日の中学校部活動の地域移行に向けて**、中学生の地域におけるスポーツ・文化活動の在り方について検討を進めております。これは、学校単位で行ってきた部活動を地域単位で行えるよう、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していくことが示された国の基本方針に則ったものです。少子化の中でも将来にわたり子どもたちがスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、今後、市の附属機関として、有識者による「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会（仮称）」を設置し、**当市の実情に適した新たなスポーツ・文化活動の在り方を検討**してまいります。

Q1. 国が「地域移行」を推進するねらいは？

現在の学校部活動が抱える課題の解消を図るためです。主な課題は、次の３点です。

①深刻な少子化にともない、各学校における部活動数、部員数、指導者数が減少し、学校単位での活動が維持できなくなってきている。
②教員に競技等の経験がなく、専門的な指導が難しい場合があることに加え、生徒の多様なニーズに応じた活動の選択肢が確保できなくなってきている。
③休日も含めた部活動指導により、教員の時間外勤務が増大している。

Q2.「地域移行」により、生徒にとって期待されることは？

少子化の中でも継続してスポーツや文化活動に親しむ機会が確保され、生涯にわたって取り組む素地が培われることが期待されます。

Q3.「地域移行」の課題は？

次のような課題について、検討が必要になると考えられます。

・受け皿となる実施主体の確保
（国は総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、クラブチーム、民間事業者、大学等多様なスポーツ・文化芸術団体のほか、地域学校連携協議会や保護者会等学校関係の組織・団体を想定）
・指導者の確保
（国は上記スポーツ・文化芸術団体の指導者のほか、専門的な知識や技量、指導経験をもち、指導を希望する教員も想定）
・施設の確保　　・大会の在り方
・会費の在り方（指導者への報酬等）　　・保険の在り方　　ほか

Q4. 八戸市ではどのように「地域移行」を進めるのか？

令和５年度～令和７年度を改革集中期間とする国の方針に則り、**休日の部活動の段階的な地域移行を進めます**。なお、平日の部活動は、当面の間、各中学校において学校主体で運営、実施します。

＜スケジュール（検討状況に応じて変更となることもあります）＞

令和４年度　市教育委員会及び市まちづくり文化スポーツ部による諸課題の整理、検討
令和５年度　市の附属機関「八戸市地域スポーツ・文化活動検討協議会（仮称）」を設置
令和６年度　検討協議会が『新たなスポーツ・文化活動環境』の案を提示、その後、市で計画の決定
令和７年度　『新たなスポーツ・文化活動環境』へ移行可能な団体・種目等から順次移行
移行後の諸課題の洗い出し

Q5. 八戸市における令和5年度の中学校部活動は？

当市における令和5年度の中学校部活動については、休日も含め、これまでと同様に、各中学校において学校主体で運営、実施します。市教育委員会では、部活動指導員の配置拡充に努めるとともに、これまでと同様に各校で指導する外部指導者への支援を継続していきます。

なお、今後の検討状況を踏まえ、変更がある場合には改めて情報提供することとします。

【問い合わせ】市教育委員会学校教育課　TEL:0178-43-9153
市まちづくり文化スポーツ部スポーツ振興課　TEL:0178-43-9159
市まちづくり文化スポーツ部文化創造推進課　TEL:0178-43-9156